

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利法人 ウエルビーイング
所 在 地	千葉県木更津市中央1-1-13-604
評価実施期間	平成25年 7月 1日～平成25年 9月 30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	みらい保育園 ミライホイクエン		
所 在 地	〒261-0013 千葉県千葉市美浜区打瀬3丁目11番3号		
交通手段	京葉線～JR海浜幕張駅より京成バス「マリンルート」で5分 「打瀬中学校前」バス停下車～徒歩1分		
電 話	043-213-2727	FAX	043-213-2007
ホームページ	http://www.tenyuukai.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人 天祐会		
開設年月日	平成19年4月1日		
併設しているサービス	一時特定保育事業 休日保育事業		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	18	23	23	23	24	120		
敷地面積	2299・93㎡			保育面積		1073・29㎡			
保育内容	0歳児保育		障がい児保育		延長保育				
	休日保育		特定保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	栄養士・看護師・嘱託医（蟻虫検査・内科検診・歯科検診・尿検査）								
食 事	手作りの完全給食・野菜の栽培や月一度の食育活動実施								
利用時間	月～金（7:00～20:00）土（7:00～18:00）日・祝（7:00～19:00）								
休 日	1月1日～3日								
地域との交流	子育て支援室・小3までの学童支援・小学校との連携 ・年頭視閲・幕張海浜公園七夕灯籠参加								
保護者会活動	仕事をしている保護者への支援として、保育園お楽しみ会への家族参加を活動とする								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	26	21	47	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	32	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市美浜保健福祉センターこども家庭課	
申請窓口開設時間	役所時間	
申請時注意事項	市役所対応	
サービス決定までの時間	待機状況による	
入所相談	こども家庭課担当者対応	
利用料金	市役所対応	
食事料金	以上児主食代金は園で実費徴収 他保育料内	
苦情対応	窓口設置	園で有り
	第三者委員の設置	園で有り

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念・「やさしさ」「おもいやり」「あたたかさ」を育み 人間力の向上を図る 保育方針・地域や保護者と共に子育てをしていく「共育」を目指す ・環境設定の中で自由に遊びを選び、体験することで共に 成長 し意欲と協調性を育む 保育目標・心身ともに健やかな子 ・創造力を発揮しながら自ら考え行動できる子 ・互いに個性・特質を尊重し、社会性を身に付けた子</p>
<p>特 徴</p>	<p>「保育園は一つの家族」としての取組みです。みらい保育園では一方的に教え込む「教育」ではなく共に育つ形の「共育」を「きょういく」とし、子どもの育ちと共に職員も保護者も一緒に育つ事を目標に掲げて取り組んでいます。私たちは今を生き育つ大切な子どもたちと日々関わり影響を与えています。その影響となる保護者と保育士は子どもたちの育ちの為に最善を尽くす事を最優先に、一つの家族として共通理解の為に連携を取って共に子どもの発達から学び、大人も共に成長していかなければよい影響を与える存在とならないと思っています。もう一つは「人間力」です。人間には良い子とか悪い子とかを判断する力が備わっていますから、子どもの力を信じて、善い決断をする習慣を身に付けさせる事を「しつけ」としています。自分で決める習慣をさせていき、善い決断力が出来る子育て・素早く良い決断を的に行動する「やさしさ」「おもいやり」「あたたかさ」を身に付ける。真剣に真面目に興味を持って取り組む事を増やし挑戦する意欲と達成感を体験させる中で生きる力が育つと考えています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>●みらい保育園ではお子さんの安心と安全と安定の為に様々なサービスを行っています。毎日の持ち物をお便り帳だけにする事によりお子さんを抱っこする手・手をつなぐ手が保証されます。また、洗濯をしたり明日の準備をしない時間をお子さんとのスキンシップの時間にして頂いています。 1・アレルギー児が多くなっていますのでハウスダストやシラミ対策の為にベットを使用しています。午睡時に使用するタオルも週に一度園で洗濯します。 2・オムツやお手拭やお手拭エプロンなど園で用意しています。衣類など汚れたものは園で洗濯する事により「持ち込まない・持ち出さない」事により感染症対策をしています。 3・食物アレルギー児に対しては園で代替え食を用意して対応しています。 4・どんな保育がされているか、我が子の様子がいつでも確認でき安心できるように「ネットワークカメラ」を導入しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている
指導計画は年間・月案・週案・日案などの期間を明示し作成している。日案には月案、週案からの「ねらい」が明示されており、保育士の姿勢、配慮などを細かく記載し、日々振り返り確認している。異年齢児保育の中でもそれぞれの年齢に応じた「ねらい」があり、担任外の職員も共通認識が図れるように工夫されている。また、3歳未満児と特別に配慮が必要な子どもに対しては個別計画が作成されている。
地域ニーズを反映し、「実家のような」園を目指して支援している
美浜区打瀬地区は、夫婦ともに都内で仕事を持つ核家族世帯が多いことから、園では「子育ての悩みがあればいつでも相談できる」、「保護者の生活スタイルに沿った保育を提供する」などに努めている。さらに、親の負担にならないよう、持ち物は連絡帳のみに留め、オムツやタオル、エプロン、コップ類はすべて園で用意し、洗濯も行っている。園内にはカメラが設置されており、希望者は外出先から園児の様子を見る事もできる。卒園後も朝7時から子どもを預かり、登校、放課後の預かりなどを行っている。
身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている
園庭には自然物に接するように金魚とザリガニなどが生殖しているビオトープや、室内には亀・カブトムシ・カマキリ・バッタが常に観察できるようになっている。畑では、南瓜やピーマン、ゴーヤ・カブなど栽培して食育活動に寄与できるようにしたり、園庭内の花をテーブルに飾ったりしている。また、地域の高齢者を運動会に招待したり、体験学習受け入れや近隣施設行事に参加したりなど、地域の人々との交流から「人と人とのつながり」の大切さを学ぶ機会としている。
環境及び衛生管理は適切に行われている
室内外の整理整頓をはじめ、用務員を採用して園全体の環境整備に努めている。保育室には温度計や室温計を備え、ガラス張りで囲まれた日当たりの良い保育室はブラインドで採光調節できるようにしている。保育室は明るく、周りの公園の樹木が保育室から見えて居心地が良い環境になっている。厨房は感染症等の発生を防ぐため、職員の健康管理、厨房内の食品の取扱いと清掃を徹底している。ハウスダストやシラミ対策のためにペットを使用している。午睡用のタオル、手拭きやエプロンや汚れ物は園内で洗濯して「持ち込まない」「持ち出さない」ことにより感染症対策としている。
さらに取り組みが望まれるところ
安全対策をさらに充実させることを課題としている
事故発生時の対応マニュアルを整備し、玄関に掲示し職員の注意喚起を促している。AEDを用いた心肺蘇生法の園内研修を実施したり、発生事故は対応・問題点・改善策を話し合ったりして再発防止に努めている。些細な怪我でもヒヤリ・ハットを記入して職員全体で共有し事故防止の意識を高めている。毎月職員が、室内や固定遊具等の安全点検を実施し、危険個所に気付いた場合は早期に修復するように努めている。また、園の周辺は公園などのオープンスペースになっているため、不審者対応の訓練を年数回行い、さら安全対策を充実することを課題としている。
保護者の意向や要望を把握する仕組みをさらに工夫することが望まれる
保護者アンケートの結果、意見・苦情の相談窓口が半数にしか周知されていなかった。事務局が玄関わきのオープンスペースに設置され、仕切りが何もないことから、個人的なことを話しにくい、保育士がいつも忙しそうで声をかけづらいなどの声も挙がっている。相談・苦情の切り出し方、担当者、面談スペースの存在などを保護者に周知することが望まれる。玄関正面に掲示版があり、各種案内が貼られているが、パソコンから打出しただけの文字体になっているため、見やすさの工夫が求められる。
単年度の事業全体を総括する仕組み作りが望まれる
単年度の事業計画を作成しており、法人全体の事業計画書の中に園の頁を設け事業内容を明示している。運営方針、各事業の骨子、施設の管理計画など、単年度の運営内容全般が網羅されている。単年度の事業報告書も作成しており、実施状況をふり返られるようにしている。ただし、事業報告書は結果の報告に留まっており、当初計画の達成度合いや進捗状況を読み取れる表記には至っていない。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)ご指摘を受けた点は改善を進めています。危険と思われるロッカーの買い替えや、玄関の施錠の強化、玄関マットは、業者が二週間に一度取り替えですがさらに除菌等で清掃強化してます。掲示板も文字体での見直しをし改善させて頂きました。相談・苦情の窓口や面談のスペース表示等を行い相談しやすい環境作りをしました。事業報告なども職員と検討しながら次年度の計画に生かす内容で具体的に表記していきます。今後も子どもの最善の利益の為のより良い保育園施設を目指す為に、皆様の暖かいご意見ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	2
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。		3	0			
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。		3	0			
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0			
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0			
5 安全管理	食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0		
	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				125	5	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 保育理念として、『「やさしさ」、「おもいやり」、「あたたかさ」を育み人間力の向上を図る』を明文化している。さらに、『地域や保護者と共に子育てをしていく「共育」を目指す』を保育方針として掲げ、通常保育に加え特定保育、一時保育、休日保育、子育て支援、地域支援などの幅広い保育事業を実施して、理念の達成に取り組んでいる。理念を具現化する幅広い事業運営がなされている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 保育理念や方針は玄関エントランスに掲示され、園を訪れるだけでも目に触れるようにしている。事業計画書をはじめ、パンフレットなどにも掲載され、関係者へ周知が図れるようにしている。保護者に対しては入園時や懇談会などの機会を通じて説明し、職員に対しては毎月開催されている定例会の場において話し合い理解を促している。行事等を開催する際にも、理念や基本方針に沿った内容になっているかを検証することに力を入れている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 保育理念や方針を保育実務の中に具体的に落とし込むことや、子どもの理解を促すことを目的に、「分かりやすい言葉」や「キーワード」を用いることにしている。保育課程を決定する際に、園長をはじめ職員が話し合い決定している。本年度は、「かぜ」、「ほし」をテーマとして掲げ、園内の掲示や行事の中に取り入れている。理念や基本方針を子どもの身近に感じてもらう取り組みがなされている。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている <p>(評価コメント) 単年度の事業計画を作成しており、法人全体の事業計画書の中に園の頁を設け事業内容を明示している。運営方針、各事業の骨子、施設の管理計画など、単年度の運営内容全般が網羅されている。単年度の事業報告書も作成しており、実施状況をふり返られるようにしている。ただし、事業報告書は結果の報告に留まっており、当初計画の達成度合いや進捗状況を読み取れる表記には至っていない。単年度の事業全体を総括する仕組み作りが望まれる。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 <p>(評価コメント) 年度始めに保育課程を決定する会議をはじめ、毎月「職員会議」や「リーダー会議」を開催しており、現場の状況を把握し職員が話し合う機会を設けている。運動会などの行事の係は、毎年4月のリーダー会議で決定し、係の責任者に権限を委譲することで円滑に実施できるようにしている。法人全体の施設長会や法人内の2保育園の会議に園長や幹部職員が出席しており、職員会議での報告や議事録の回覧などによって、情報を共有できるようにしている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組むに仕組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 各クラスのリーダー保育士を中心に都度話し合いの機会を設け、課題を把握し改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮できるようにしている。また、全ての職員に対して年間の行事等の責任者を割り振っており、与えられた権限の中で創意工夫を発揮できるようにしている。保育方針として掲げている「共育」がどのように実践されているかは、職員会議において話し合い意識の高揚を促している。</p>

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)倫理要綱については、法人や園のパンフレットに掲載したり、入職時にプライバシー保護に関する誓約書を交わし関係者への周知を図っている。就業規則の中に倫理規程を明示しており、新人研修時の説明や規則を配付することで、注意喚起を促している。年間の研修計画の中には、「これからの保育所のあり方を考える～子ども・子育て関連3法をふまえて」をテーマとした研修を開催して、ふり返る機会としている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)法人本部において正職員の定期採用を実施しており、副園長と本部の担当者との面接によって採用を決定している。欠員補充については随時実施しており、適切な人員配置になるようにしている。採用後には法人本部と園において新人研修を実施しており、「社会人としての自覚」や「子どもの手本となるべき姿勢」などを題材として設け育成に取り組んでいる。さらに、毎月、職員研修を実施して職員の育成を継続している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)保育士については、シフト勤務体制を設定しており、8時間勤務になるようにしている。事務職や看護師は別途勤務時間帯を設定して、各シフト勤務者と連係が図れるようにしている。また、月2回希望休の設定、福利厚生の一環として給食費や親睦会の補助、運動会などのTシャツに個人の名入れ、給食時や厨房エプロン、靴などを揃えている。休憩室や更衣室などお菓子を置いて話しやすい雰囲気になったり、産休育休の取得を励行したりして職員のストレスの軽減に取り組んでいる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)人事考課制度を取り入れており、年2回自己評価を通じて都度面談を行い職員の育成につなげている。評価の結果については職員にフィードバックし、給料や賞与に反映している。勤務が一定期間以上の職員にはクラスリーダーなどを任せ、責任を持つように取り組んでいる。研修には職員一人が年2回参加できるようにしており、参加者は他の職員にフィードバックする機会を設けている。現在のクラスリーダーには、園長になることを目標に業務に取り組んでもらうようにしている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)子ども一人ひとりの意思を把握することを大切にしており、何をしたいか、何を作りたいか、必ず意思を確認しつつ手助けする心がけている。職員の言動は、研修や上長の目で常に確認しており、倫理などを記した「保育者の手帳」を保育士個々が携帯している。虐待被害を受けた子どもを支援した前例はまだない。児童相談所などには協力する姿勢があり、何かあれば保育所内で検討するとともに、行政に繋ぐ体制が整っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報の保護方針や利用目的は千葉市の定めに沿ったものを設けている。保護者に説明の上、同意書にサインも貰っている。子どもたちの顔と名前を一致させたいという父母の要望のもとに、各クラスの入り口には子どもの顔写真と名前を書いた一覧表が掲示されている。保育記録等は保護者のもとに応じて閲覧できるようにしている。職員、実習生、ボランティアに個人情報保護を徹底している。ネットワークカメラは頻繁にパスワードを変更して情報漏れを防いでいる。		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 □利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)入園開始時に、生活習慣や病歴、食べ物のアレルギー、趣味嗜好などの調査を行い、園児個々の生活リズムや好み把握するようにしている。福祉サービスの第三者評価を実施し、利用者アンケートの結果を保育に反映したいと考えている。過去に寄せられた意見、要望はマニュアルに沿って迅速に対応し、改善につなげ記録化されている。玄関脇に設置されている「ご意見ボックス」には、オープン当初はよく手紙が入っていたが、7年目の現在はほとんど寄せられていない。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> □保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)保護者アンケートの自由意見欄には、「事務所はオープンスペースになっており、仕切りが何もないことから、個人的なことを話しにくい」、「保育士がいつも忙しそうで声をかけづらい」などの声も挙がっている。相談・苦情の切り出し方、担当者、面談スペースの存在などを保護者に周知することが望まれる。玄関正面に掲示版があり、各種案内が貼られているが、パソコンから打出しただけの小さな字であることから、見やすさの工夫が求められる。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)保育は年齢別に計画を立て、定期的な振り返りを持つ体制が整っている。年間計画に始まり、月間計画、週間計画、日案と、詳細に計画が立てられている。振り返りも定期的および随時に行い、保育に反映させている。評価結果や記録類の閲覧はいつでも可能である。毎年度、事業計画書、事業報告書を作成しているが、同じ内容の繰り返しが多く、年度ごとの取り組みやその結果などを具体的に記載すると、さらに分かりやすいと考えられる。		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)マニュアル類は千葉市が保育所向けに作成したものを使用している。定期的な見直しや改訂なども市の担当課から送付されており、その都度、回覧・掲示して職員・保護者に周知を図っている。園独自の決まりごとなども、しおり類や掲示で共有され、実行されている。一方で、当保育園がある美浜区打瀬地区は街の景観を重視しており、園や学校に塀を作らない、デザイン重視など独自のルールがある。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)見学は原則的に予約をお願いしているが、随時の対応も可能である。園独自の取り組みである子育て支援室を設置しており、地域ニーズの把握や質問等に対応している。体験的な園利用も可能である。一方、子育て支援室利用者の記録はしっかり残されているが、見学者の対応記録は記録していない。地域のニーズを把握するとともに、セキュリティの観点からも、見学者の記録を残すことが求められる。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)利用開始時には、説明文書や保護者懇談会で園の理念、保育方針、保育内容、基本ルールを説明している。当保育園のある美浜区打瀬地区は都内に勤める保護者が多いため、持ち物は極力減らして連絡帳のみとなっている。着替えは季節ごとに入れ替え、オムツ、タオル、洗濯物、コップなど必要な物品はすべて園が用意している。園のルールは大変わかりやすく、また保護者からの理解と同意を得ながら、適切に行われている。		

19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 保育課程は、保育理念、保育方針、目標や年齢別の発達過程を考慮し作成されている。「やさしさ・おもいやり・あたたかさを育み、人間力の向上を図る」を理念として掲げており、保護者と共に子育てをしていく「共育」を目指す保育指針をはじめ、保育目標には保育理念をわかりやすく落とし込み、年齢ごとの目標を作成している。地域や保護者の実態を勘案した子育て支援を組み込んでいる。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 指導計画は年間・月案・週案・日案などの期間を明示し作成している。日案には月案、週案からの「ねらい」が明示されており、保育士の姿勢、配慮などを細かく記載し、日々振り返り確認している。異年齢児保育の中でもそれぞれの年齢に応じた「ねらい」があり、担任外の職員も共通認識が図れるように工夫されている。また、3歳未満児と特別に配慮が必要な子どもに対しては個別計画が作成されている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 保育士は子どもの意思を尊重し、「させたい」ではなく「やりたい」を大切にしたい保育を心がけている。異年齢児保育の中で、5歳児が3歳児にやさしい、あたたかい声かけをしており、3歳児が居心地良く過ごしている様子が見受けられた。遊びを自分で選んで発展させることのできる自由時間の設定や、子どもの発育を促す絵本、遊具を数多く整備している。コナには衝立等を活用し、遊び込める場の確保に努めている。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園庭には自然物に接するように金魚とザリガニなどが生殖しているビオトープや、室内には亀・カブトムシ・カマキリ・バッタが常に観察できるようになっている。畑では、南瓜やピーマン、ゴーヤ・カブなど栽培して食育活動に寄与できるようにしたり、園庭内の花をテーブルに飾ったりしている。また、地域の高齢者を運動会の招待したり、体験学習受け入れや近隣施設行事に参加したりなど、地域の人々との交流から「人と人とのつながり」の大切さを学ぶ機会としている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 異年齢の子どもの交流として、0歳から5歳児までの縦割り保育に取り組んでいる。円形の各保育室では、子どもが自由に行き来ができ、全職員が子どもの様子を把握できるようになった。担任以外の保育士が、子どもと和やかに接している場面が多く見受けられた。また、保育室には作品を展示したり、写真を掲示したりして、自分を確かめられる環境を整備している。手伝いや発表の場など役割を果たせる機会も数多く設けている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもには、必要に応じて加配保育士を配置する、専門機関と連携をとるなどのきめ細かい援助が出来るようにしている。「障がい児保育担当者研修会」、「配慮が必要な子どもと親への支援の実践」などの研修に参加して、職員間で共通認識を深めることに努めている。特別な配慮を必要とする子どもについては「必要時には随時面談をする」など、常に家族と連絡を取る流れが定着している。		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 登降園児の子どもの様子や家庭環境の変化は、申し送りノート・チェック簿に記入して朝礼で報告している。7:00～20:00・休日保育などにおいて、子どもたちが「安心・安全・安定した生活が送れる」ように生活環境に配慮している。仕事をしている保護者支援の一環として、子どもとの時間が十分取れるように持ちものはお便り帳だけにしている。どんな保育がされているのか、いつでも子どもの様子が確認できて安心出来るように「ネットワークカメラ」導入して子どもの様子を伝えている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者と子育てを共有し、日々の成長を喜びあう関係を大切にしている。定期的な懇談会、保育参加の出席率も高く、事務室がオープンになっていることから、園長、副園長、主任保育士にいつでも相談できる環境が整備されている。相談コーナーも設置されており、必要な内容は記録されている。保護者了解のもと、児童保育要覧などを近隣の小学校へ送付して交流を図っている。放課後保育として、近隣の小学生を受け入れ地域の子育て支援に取り組んでいる。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 毎月の身体測定・年二回の内科検診・検虫検査・年一回の歯科検診・尿検査等を行い、結果は保護者に伝えるとともに児童表や保健記録に記入している。登園時には視診、健康チェックなどによって、保護者と確認している。看護師による巡回によって、子どもの体調変化の早期発見に努め、保健日誌に記録されている。健康観察や子どもの様子から不適切な養育の兆しが見受けられた場合には、虐待マニュアルにもとづき対応できるように職員に注意喚起を促している。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中の発熱や嘔吐、下痢等は保護者に連絡するとともに医務室で個別対応を行っている。感染症対策は、手洗いやうがいの励行と手指の消毒を保護者に依頼して予防に努めている。各保育室には嘔吐時の備品を常備し、即時対応できる体制を取っている。子どもの疾病等の事態に備え医務室等の環境を整え、緊急用の薬品、材料等を常備し、看護師が対応している。毎月の「ほけんだより」、「メールの配信」によって、保護者への注意喚起を促し発生予防に努めている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくるように工夫している。
(評価コメント) 年間目標「食べ物はどこから来るのか知ろう」のもと、①栽培活動②調理活動③食事のマナーを保育計画に位置付け、評価や改善に取り組んでいる。収穫した野菜を使い、行事や給食室の手伝いを通して、おいしく食べられることに感謝する機会としている。5歳児の誕生日には「リクエスト献立」を用意し、楽しめる工夫をしている。食物アレルギー児に対しては医師の診断書をもとに、保護者との面談を通じて対応食を提供している。対応食は厨房室で二重チェックをはじめ、各クラスの伝達表に再度チェックして誤食防止に努めている。		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)室内外の整理整頓をはじめ、用務員を採用して園全体の環境整備に努めている。保育室には温度計や室温計を備え、ブラインドで適宜採光調節できるようにしている。保育室は明るく、周りの公園の樹木が保育室から見えて居心地が良い環境になっている。厨房は感染症等の発生を防ぐため、職員の健康管理、厨房内の食品の取扱いと清掃を徹底している。午睡用のタオル、手拭きやエプロンや汚れ物は園内で洗濯して「持ち込まない」「持ち出さない」ことにより感染症対策としている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)事故発生時の対応マニュアルを整備し、玄関に掲示し職員の注意喚起を促している。AEDを用いた心肺蘇生法の園内研修を実施したり、発生事故は対応・問題点・改善策を話し合ったりして再発防止に努めている。毎月職員が、室内や固定遊具等の安全点検を実施し、危険箇所気付いた場合は早期に修復するように努めている。また、園の周辺は公園などのオープンスペースになっているため、不審者対応の訓練を年数回行い、さら安全対策を充実することを課題としている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)非常災害時緊急マニュアル・千葉県保育所防災マニュアルを整備し、年間避難訓練計画によって定期的に避難訓練を行い、都度反省点を話し合い改善に取り組んでいる。各保育室には避難経路を掲示したり、園外保育の際には、災害・防犯用として携帯電話を常備している。入園のしおりは、避難場所や避難経路を記載し津波等が発生した際には隣の中学校や近くの高層マンションに避難できるようにしている。また、災害時の連絡対応として、緊急連絡カード、メール配信を行うようにしている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)園では、週2回(火・木曜日)の10時～12時30分)地域の未就園児とその保護者を対象に「子育て支援室」を開催しており、子育ての不安や悩みなどの相談や各種の情報を提供することに取り組んでいる。支援室では実費負担で離乳食なども提供しており、保護者への啓発にも努めている。また、朝7時～8時までと下校～20時までの時間帯において放課後保育を実施しており、近隣の小学生(概ね1年生～3年生)を対象に1日定員15名程度を預かっている。		